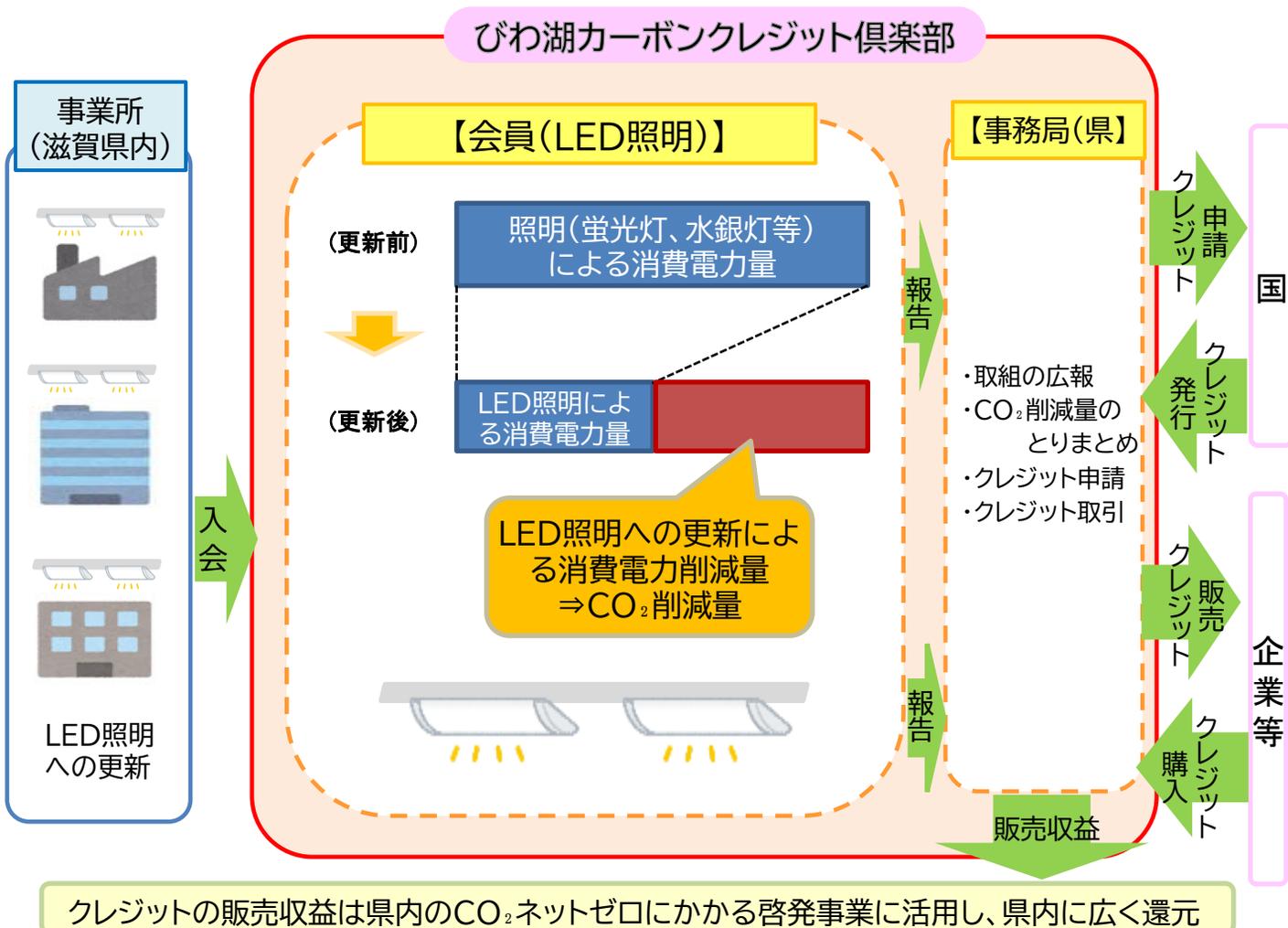


# びわ湖カーボンプレジット倶楽部 (LED照明) について

滋賀県では、県の補助金事業を活用して事業所の皆さまが更新した省エネ設備(LED照明)によるCO<sub>2</sub>削減量を取りまとめ、国のJ-クレジット制度を活用し、CO<sub>2</sub>削減価値(クレジット)として「見える化」するとともに、クレジットを企業等に購入いただくことにより、得られる収益を県内のCO<sub>2</sub>ネットゼロにかかる啓発事業に活用する取組を実施します。

## ■ びわ湖カーボンプレジット倶楽部(LED照明)の仕組み



事業所の皆さまのCO<sub>2</sub>削減価値を県が取りまとめてクレジット化し、企業等に販売することで、その収益を県内のCO<sub>2</sub>ネットゼロにかかる啓発事業に活用する仕組みです！

## ■ J-クレジット制度とは？

J-クレジット制度は、①省エネルギー機器の導入②再生可能エネルギーの導入③森林経営取組などによる温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。創出されたクレジットは、「カーボンオフセット」や「CO<sub>2</sub>排出量削減報告への利用」等、様々な用途に活用できます。

# ■ 取組参加の流れ

## 1. 参加申込

- ・「省エネ・再エネ等推進加速化補助金」を申請される方については、補助金交付申請書に入会届を添付のうえ、補助金窓口にご提出ください。

- ・関係書類は滋賀県のHPからダウンロードできます。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/ondanka/325514.html>



## 2. 削減活動の実施

- ・特に必要な手続き等はありません。

(更新された省エネ設備(LED照明)を利用することでCO<sub>2</sub>排出量が削減されます。)



## 3. 実績報告

- ・年間1回程度、更新された省エネ設備(LED照明)の利用実績をご報告いただきます。

- ・ご報告の時期や方法については、別途お知らせします。



# ■ 参加の要件

- ①「省エネ・再エネ等推進加速化補助金」を利用し、省エネ設備(LED照明)の更新を実施していること。
- ②省エネ設備(LED照明)の利用実績を把握していること。
- ③発生した環境価値の権利の放棄について同意すること。また、その権利を県が利用して得た売却益を、CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに寄与する事業への活用に係る業務に利用することに同意すること。
- ④他の排出量削減量制度に参加していないこと。
- ⑤次の事項に同意すること。
  - ・提出書類に記載された個人情報や運営・管理者が利用すること。
  - ・県から要請があった場合、指定する日までに省エネ設備(LED照明)の利用実績を報告すること。
  - ・その他、本取組の運営に協力すること。

# ■ 留意事項

- ・本取組(びわ湖クラブ)への参加にあたり、会費等は一切かかりません。
- ・本取組により得られた収益は、県内のCO<sub>2</sub>ネットゼロにかかる啓発事業に活用させていただきます。会員の皆様個々に対する還元はありませんので、ご了承ください。
- ・本取組の存続期間は、滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画の計画期間である2031年3月31日までです。(ただし、同計画が見直しされた場合は、この限りではありません。)
- ・会員の入会期間は8年間で、期間経過後は自動的に退会となります。再入会もできません。
- ・本取組を通じて得られた個人情報は、あらかじめ会員の同意がある場合、運営規約に規定する場合、法令等に基づく要請がある場合を除き、第三者に提供・開示することはありません。
- ・その他詳細については、本会運営規約をご覧ください。

びわ湖カーボンプレジット倶楽部

検索



お申込み  
問い合わせ

## ■ びわ湖カーボンプレジット倶楽部 運営・管理事務局

◇滋賀県 総合企画部 CO<sub>2</sub>ネットゼロ推進課

〒528-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1

TEL:077-528-3494 FAX:077-528-4808

◇公益財団法人滋賀県産業支援プラザ(省エネ・再エネ等設備導入加速化補助金実施事業者)

〒520-0806 滋賀県大津市打出浜2番1号 コラボしが21 2階

TEL:077-511-1424 FAX:077-511-1418